

小学校の統合基本計画を推進するにあたり、地域の皆様に小学校統合基本計画（案）の内容を説明し、理解を得、意見や要望を集約しつつ、合意形成を図ることが大切であると考えます。

つきましては、小学校区ごとに地域の考えを取りまとめる「地域委員会」を設立し、地域の皆様に基本計画の内容をお伝えして合意を得るための「地域懇談会」を開催していただきますよう、よろしくお願いいたします。

地域委員会

1 会の目的

統合策定委員会の話し合いをもとに作成した「村山市立小学校統合基本計画（案）」を踏まえ、地域の意見・要望等を集約し合意形成を図る。

2 構成員

統合計画策定委員（2名）を中心に地域の実情に応じて人選、招集する。

※参考〔尾花沢市の例 14名～22名〕

代表	地区区長会長	あるいは	小学校PTA代表
構成員	地区区長代表		
	幼稚園・保育園保護者代表		
	小学校保護者代表	中学校保護者代表	
	民生委員・児童委員	地域団体代表	地区民代表
事務局	小学校	中学校	保育園 公民館 等

3 地域

小学校区ごとに設立し、会場は各小学校とする〔7地域〕。

※大倉地区は楯岡小学校区の委員会とする。

4 期間及び回数

10月中旬 ～ 12月下旬 開催回数は各地域委員会の判断による

5 主な活動内容

(1) 「地域委員会」の開催〔開催回数は各地域委員会の判断による〕

①「基本計画（案）」の理解 ②地域委員会としての考えの集約 等

(2) 「地域懇談会」の開催〔開催回数は各地域委員会の判断による〕

①「基本計画（案）」の提示と説明 ②意見交換
③必要に応じて「地域アンケート」の実施 ④合意形成 等

(3) 「地域委員会報告書」の作成・提出

①「基本計画（案）」に沿って地域の意見を集約
②「報告書」提出〔12月末〕 等